



(公財) 国際宗教研究所 宗教情報リサーチセンター

「ラク便利」 小特集

→他の論文・研究ノート・小特集のバックナンバーは[こちら](#)をご覧ください。

*印刷してご利用の際は2頁目以降を印刷して下さい。



小特集①

大相撲における土俵の女人禁制

はじめに

2018年4月4日、京都府舞鶴市で開かれていた大相撲の春巡業「大相撲舞鶴場所」で、土俵上で挨拶をしていた多々見良三市長が突然倒れ、市内の病院に緊急搬送された。このとき市長の救命措置のため土俵に上がった複数の女性に対して「女性は土俵から降りてください」との場内放送が繰り返されたことが大きく報じられ、「伝統」とされる大相撲における土俵の女人禁制の是非をめぐる議論が再燃することになった。

大相撲に限らず、女人禁制についてはこれまでも多くの議論がなされてきた。反対する立場からは女性差別の悪しき慣習として、容認する立場からは先人から受け継がれてきた伝統・しきたりとして語られる。本稿では、女人禁制について簡単に説明した後、今回の事件をめぐる日本相撲協会の対応、社会の反応などについて整理する。

なお「大相撲」とは、公益財団法人が運営する相撲興行のことである。今回問題となっているのは日本相撲協会が主催する大相撲における女人禁制であり、日本各地に見られる祭事、競技としての相撲では必ずしも女性が禁忌とされるものではなく、女性だけの相撲大会なども開催されている。

1. 「女人禁制」とは

女性であることを理由に特定の区域への立ち入りや儀式などへの参加を禁じる風習を「女人禁制」という。女性の生理現象に伴う出血を穢れ・不浄とする、修行の場に女性がいると男性の妨げになる、などといった理由によって、主として仏教や修験道で説かれていた。特に山岳信仰の聖地にしかれていたものが有名である。

近代化を推し進める明治政府は、1872年3月の太政官布告第98号によって神社仏閣の女人禁制廃止を布告するが、これを受けて多くの霊山における女人禁制は解除されていった。

開山以来女性の入山が厳しく禁じられてきた高野山でも女人禁制は段階的に解かれていき、1906年には完全に廃止された。現在でも恒常的な女人禁制がしかれている霊山には、大峰山脈の山上ヶ岳（奈良県）と後山（岡山県）がある。特に修験道の聖地でもある大峰山脈の山上ヶ岳における女人禁制は、その是非をめぐって激しい議論が続いており、大相撲の女人禁制問題を論ずる新聞記事でもたびたび参照されている（東京・東京4/18、朝日・大阪・夕4/18、北陸中日・金沢4/22ほか）。

他にも狩猟、漁撈、日本酒造り、トンネル工事などでも女人禁制は見られたが、近代化とともに緩和・廃止されたものも多く、現在では一部の風習に限られつつある。大相撲における女人禁制は、相撲は神事か興行かという議論はあるが、このような背景のなかで語られるものである。

2. 大相撲巡業、救命活動中の女性に向けられたアナウンスの波紋

土俵で挨拶をしていた多々見市長が倒れたのは、中入り前の午後2時過ぎ。複数のスタッフが駆け寄るなか、客席にいた2人の女性が土俵に上がり、交代で心臓マッサージなどの救命処置を施した。YouTubeに投稿された動画からは、他に2人の女性が土俵に上がっていることが確認できる。最初に土俵にあがった女性のうち一人は、医師でもある多々見市長がかつて院長を務めた病院の看護師であった（産経・東京4/6）。

この間に複数回、行司による「女性の方は土俵から降りてください」との場内放送が流れたが、女性は救急隊員らが交代するまで救助活動を続けた。アナウンスの他にも、会場にいた日本相撲協会の協会員が救助にあたった女性に「下がりなさい」などと声をかけ、手振りでも土俵から降りるように指示。女性が土俵から降りた後には、大量の塩が土俵に撒かれたという（毎日・東京4/5、朝日・東京4/6ほか）。

同日夕方、日本相撲協会の八角理事長（元横綱・北勝海）は行司のアナウンスを認め、「人命に関わる状況には不適切な対応でした。深くお詫び申し上げます」と協会を通じて謝罪のコメントを出した（朝日・東京4/5）。翌5日には、春日野巡業部長（元関脇・栃乃和歌）が巡業先の兵庫県姫路市内で取材に応じ、アナウンスは不適切であったと謝罪した。アナウンスをした行司と話したという春日野巡業部長は、女性が土俵に上がったことに行司が動揺し、観客の間から女性が土俵に上がったことを疑問視する声があったためアナウンスしたようだと言明した（毎日・東京・夕4/5）。また協会は、塩を撒いたことについて「土俵で骨折や大きなけががあった際の通例。女性が土俵に上がったこととは関係ない」と説明している（産経・東京4/6）。なお、多々見市長は6月14日、退院している（毎日・京都6/15）。

3. 大相撲と女人禁制

大相撲における土俵の女人禁制が問題となり、社会的な関心を引き起こしたのは今回が初めてではない。1978年には「わんぱく相撲」地区予選を勝ち抜いた小学5年生の女兒が、決勝大会の舞台である東京の磯前国技館を管理運営する日本相撲協会から「伝統」を理由に出場を拒否されるという出来事があった。1990年にも当時の森山真弓官房長官が土俵上で内閣総理大臣杯の授与を希望するも、協会は難色を示し、断念している（東京・東京4/18）。日本初の女性知事となった太田房江・元大阪府知事も、2000年の春場所府

知事賞を直接手渡したいとしていたが、協会側に同様に拒否されている(朝日・東京4/6)。2007年の秋場所では、東京・両国国技館で行われた秋場所で、中年女性が警備員の静止を振り切って土俵に上がり取り押さえられた。この時には、土俵の女人禁制が破られたのは約1,400年続く相撲の歴史のなかで初めてのことだと報じられている[→『ラク便り』36号18頁参照]。

しかし、日本最古の相撲に関する記述は『日本書紀』にあり、その取り組みは女性同士によるものであった(毎日・東京4/12ほか)。大相撲における女人禁制は江戸時代からの「伝統」だとされ、相撲協会広報部の資料には、現在の大相撲の源流である^{かんじん}勧進相撲当初より守られているとあるが、その明確な根拠は明らかにされておらず、神事や文化として受け継がれているという解釈が主流であるという(東京・東京4/10、毎日・東京4/12ほか)。

このように女人禁制の「伝統」を疑う記事は早い段階から出ている。また、近代スポーツの影響を受けて行われる表彰式のほうが「伝統」に則せば異質であり、俗人である男性首相らは土俵に上がることが許されるのに対し、女性には「伝統」を求めるのはおかしいとの指摘もある(東京・東京4/18)。

4. 女性政治家たちの反応

野田聖子総務・女性活躍担当大臣は、4月6日の記者会見で、日本相撲協会の対応に苦言を呈した(読売・東京4/7)。東京都の小池百合子知事は、4月6日、救命活動にあたった女性の行動を称賛しつつ、自身は土俵に上がることにこだわらないという姿勢を示した(朝日・東京4/7)。元大阪府知事の太田房江・参院議員は、土俵上で行う表彰式について、土俵に迎えていた「神」を送り出す「神送りの儀式」の後に行ってはどうかとの提案を、5月29日の参議院文教科学委員会で行った。表彰式と儀式の順序を変えれば「男女問わず土俵に上がることも許されるのでは」としている(毎日・東京5/30)。

大相撲春巡業は4月6日に兵庫県宝塚市でも開かれた。同市の中川智子市長は、舞鶴市の巡業で男性市長が土俵上で挨拶していると気づき、前年の巡業では土俵下で挨拶したが、今回は主催者側に自身も土俵上で挨拶することを要望した。しかし協会はこの拒否(夕刊フジ・東京4/7)。中川市長は土俵下で挨拶し、「市長でありながら、女性という理由でできないのは悔しく、つらい。変革する勇気も大事なのではないでしょうか」と場内で呼びかけた。観席からは拍手がおきた(朝日・東京4/7ほか)。協会は中川市長の申し出について、人命に関わる緊急事態とは論点が異なるとし、伝統継承の観点から断ったと説明している(夕刊フジ・東京4/8、東京・東京4/10)。4月19日、中川市長は東京の日本相撲協会を訪れ、女人禁制の見直しを求める意見書を提出した(毎日・東京4/20)。

滋賀県大津市の越直美市長は、他の女性首長と連携し、大相撲の女人禁制を見直すよう文部科学大臣宛に要望書を提出する考えを示した。大津市では7月に夏巡業が行われる予定であるが、越市長は、男性市長と違う扱いを受けるのであれば巡業の挨拶を辞退すると明言した(朝日・東京4/20)。女性首長は全国的に見れば少数派であるとはいえ、越市長のこの発言は、今後の地方巡業のあり方を考えていくうえでも注目すべきものであろう。

5. 静岡巡業の「ちびっこ相撲」、女兒の参加を認めず

大相撲の女人禁制をめぐる議論が活発化するなか、4月8日に静岡市で行われた大相撲

春巡業「富士山静岡場所」で、力士が子供たちに稽古をつける「ちびっこ相撲」に毎年参加していた小学生の女兒が参加できなかったことが大きく報じられた。主催者側によると、日本相撲協会から「女の子は遠慮してほしい」と直前に連絡があったという（東京・東京 4/12 ほか）。

相撲協会広報部によると、2018年の春巡業からちびっこ相撲への参加を男児に限るとする方針を決定していた。女子児童の安全面を考慮したもので、保護者や主催団体からも意見が寄せられたとしており、協会は「女性が土俵に上がれない話とは別問題」としている（朝日・東京 4/14）。この方針は前年の2017年10月には決められたというが、巡業の主催団体には口頭で申し入れていたといい、「静岡の勧進元にうまく伝わっていなかったとしたら反省点だ」と協会関係者は話している（朝日・東京 4/13）。静岡市の他にも、長野県伊那市、同県東御市、群馬県高崎市、兵庫県宝塚市にも同様の要請があり、女兒がちびっこ相撲に参加できなかったことが判明している（産経・東京 4/13、東京・東京 4/14）。

6. 異例の談話発表、緊急時は女人禁制を例外にするとの方針を示す

一連の批判を受け、日本相撲協会は4月28日に東京・両国国技館で、「土俵と女性について」を議案とする臨時理事会を開催した（日経・東京・夕 4/28）。

八角理事長は理事会後の談話で、緊急時・非常時は女性が土俵に上がることを例外的に許可するとする見解を示した。また、女兒の参加を打ち切ったちびっこ相撲に関しても、関取などから子供の怪我を心配する声が上がっていたことが理由であると、「女人禁制を子供にまで当てはめ、子供たちの楽しみを奪ったと誤解される事態となってしまいました」と謝罪。ちびっこ相撲はいったん休止し、女兒の参加も検討すると表明した。

同談話では、兵庫県宝塚市の中川智子市長に土俵下での挨拶を求めたことについて、その理由を3点あげている。(1) 相撲は「神事」を起源としていること、(2) 大相撲の伝統の遵守、(3) 土俵は力士にとって神聖な戦いの場、鍛錬の場であること。その上で八角理事長は、これらの理由を示してきた歴代の理事長にも女性差別の意図はなかったと強調した。

なお(1)にある「神事」については、「女性を不浄とみていた神道の昔の考え方を女人禁制の根拠としている」という解釈は誤解であると、大相撲にとっての「神事」は、農作物の豊作を願い感謝するといった庶民信仰であり、習俗に近いとしている。今回の談話で女人禁制の伝統の背景として強調されているのは(3)であり、親方衆や力士にとって「土俵はまわしを締めた裸の男が命を懸けて戦う鍛錬の場」という思いは根強く、「その結果、土俵は男だけの世界であり、女性が土俵に上がることはないという慣わしが受け継がれてきたように思います」としている（東京・東京 4/29、産経・東京 4/29、毎日・東京 4/29 ほか）。

また協会は、女人禁制の是非を問うアンケート調査を実施することも決定。理事会では女人禁制を見直すかについては継続審議になったが、アンケート調査の結果など外部の意見を聞いた上で、今後検討をしていくとの意向を示した（朝日・東京 4/29 ほか）。

おわりに

公益財団法人でもある日本相撲協会による女人禁制は憲法14条の男女平等に反するとして、相撲協会の「公益」認定取り消しを求める1万6,939人分の署名が、5月23日、内閣

府の公益認定等委員会に提出された(東京・東京5/24ほか)。「『大峰山女人禁制』の開放を求める会」も大峰山側と日本相撲協会に対して女人禁制の理由は「伝統・しきたり」かどうかなどを尋ねる公開質問状を送っており、内閣府に対しても相撲協会に女人禁制をやめるよう指導することを求める要望書を提出している(朝日・京都4/21)。

冒頭にも記したとおり、女人禁制とは、聖域への立ち入り禁止や祭祀・修行への参加拒否など、宗教的な色彩が強いものである。これまでも「相撲は神事なのか興行なのか」は繰り返し問われ、公益財団法人でもある日本相撲協会の姿勢はたびたび批判されてきた。

舞鶴巡業での出来事は人命に関わるものでもあり、八角理事長は即座に場内アナウンスは不適切であったと謝罪している。その後に発表された理事長談話も女人禁制の「伝統」に協会が見解を示す異例のものであり(毎日・東京4/29)、非常時に限るとはいえ女性が土俵に上がることを認めるという、これまでにはないものであった。

日本相撲協会は「伝統」を繰り返し強調するが、しかし、その「伝統」への疑いの眼差しは、本稿でもみてきたように数多く示されている。公益財団法人である以上、社会からの要請によって組織変革や制度の見直しも求められよう。地方に目を向ければ、女人禁制を解いた行事や祭事も少なくない(北海道・札幌5/15ほか)。トンネル工事や日本酒造りなど、女人禁制の廃止・緩和が進む分野も多い(毎日・東京4/14、東京・東京4/18)。相撲ファンの多くも、大相撲を神事ではなくスポーツとして認識しているとも指摘される(赤旗6/10)。今回の大相撲の女人禁制をめぐる一連の出来事は、聖域とされる場所からの女性の排除といった問題はもちろん、日本相撲協会の謳う「伝統」を疑う視線はもはや無視できないほど広まっていることを明らかにすることとなった。

[文責：丹羽宣子]

